

公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第七条に規定する公表事項

公共工事の名称	(仮称) 砂新田6丁目公園整備工事
公共工事の場所	川越市砂新田6丁目地内
公共工事の種別	造園工事業
公共工事の概要(当初)	<p>本工事は、(仮称) 砂新田6丁目公園の整備を行うものである。          本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。          公園面積 1,849m<sup>2</sup></p> <p>敷地造成工 一式、植栽工 一式、給水設備工 一式、雨水排水設備工 一式、汚水排水設備工 一式、園路広場整備工 一式、遊戯施設整備工 一式、サービス施設整備工 一式、管理施設整備工 一式</p>
工事着工の時期(当初)	令和 7年10月28日
工事完成の時期(当初)	令和 8年 3月13日
契約の相手方の商号、名称	株式会社田島造園
契約の相手方の住所	埼玉県川越市城下町38-6
契約金額(当初・税込)	26,997,300円
入札参加条件	<p>〈入札参加条件〉          業種：造園 地域要件：市内本店 対象業者：24者</p>
担当課(予算課)	都市計画部 公園整備課
担当課(工事担当課)	都市計画部 公園整備課

変更後の工事完成の時期 ※増減日数	変更なし
変更契約金額(税込) ※増減額	増額 2,624,600円
変更後の 公共工事の概要	<p>本工事は、(仮称) 砂新田6丁目公園の整備を行うものである。          本工事は、「週休2日制適用工事(現場閉所型)」の対象工事である。          公園面積 1,849m<sup>2</sup></p> <p>敷地造成工 一式、植栽工 一式、給水設備工 一式、雨水排水設備工 一式、汚水排水設備工 一式、園路広場整備工 一式、遊戯施設整備工 一式、サービス施設整備工 一式、管理施設整備工 一式</p>
変更理由	原設計に基づき工事に着手したところ、除草対策として、コンクリートの打設を行う必要が生じたことや設計図面と現地に差異があったことにより土量や施設位置に変更が生じたため。